

個人情報適正管理規程

キャリアバンク株式会社

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、札幌本社のみとする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取り扱うに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
3. 1の個人情報取扱責任者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。更にこれに基づき訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があった場合は、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者とする。

2026年7月16日
キャリアバンク株式会社
代表取締役 松橋 敬司